



米軍無人機MQ-9の 一時展開について

令和4年7月
鹿屋市

背景

日本周辺を取り巻く環境は年々非常に厳しさを増しており、周辺国の動向を踏まえると日本の周辺地域における情報収集態勢の強化は、防衛上の深刻かつ喫緊の課題であること。

令和4年 米軍無人機MQ-9の一時展開における主な経過

1月27日 九州防衛局から説明（海洋監視の必要性）

2月9日 九州防衛局から説明
（米軍無人機MQ-9の一時展開の検討）

2月14日 議会全員協議会（ 〃 ）

2月15日 鹿屋市基地関係連絡協議会（ 〃 ）

2月18日 九州防衛局へ質問書を提出

2月21日 九州防衛局から説明
（米軍無人機MQ-9の一時展開検討のための調査）

2月28日 九州防衛局から質問書の回答

2月28日 現地調査
～3月4日 (基礎的調査)

3月14日 現地調査
～18日 (細部・専門的調査)

5月23日 防衛省 防衛大臣政務官来庁
(米軍無人機MQ-9の一時展開)

5月26日 議会全員協議会 (防衛省説明)

5月27日 鹿屋市基地関係連絡協議会 (防衛省説明)

6月3日 住民説明会 (5会場)
～5日 (防衛省説明)

6月16日 九州防衛局へ質問書を提出

6月24日 九州防衛局から質問書の回答

6月30日 鹿屋市議会 米軍無人偵察機MQ-9の一時展開容認決議

概要

鹿屋航空基地を一時展開するMQ-9は、米空軍が運用する無人機であり、有人機と比べ、長時間にわたって継続的な情報収集が可能である。特に、複数機を連続的に運用することより、重要な海域について、継続的に情報収集を実施することが可能である。

① 任務

東シナ海を中心とする我が国周辺海域における情報収集活動
(広範囲な海域における艦艇・船舶の所在の把握等)

② 展開期間

本年7月頃から準備(2か月程度の見込み)を行い、運用が開始されてから1年間

③ 展開規模

機数：8機

要員：150～200人程度(機体操作要員、整備要員、後方支援要員等)

④ 米軍関係者の生活や行動

- 基地外の宿泊施設を利用
- シフト制の下、24時間体制で勤務
- 自主的措置として設けた勤務時間外の行動の指針に従って行動
- 勤務時間外や休暇中は、基地外で活動し、飲食店や商業施設を利用あり
- 日本の法律や習慣、交通事情について事前に教育を実施
- 新型コロナ対策として、出国前の検査を実施した上で、日本に入国し、周辺自治体で取られている対策に沿った対応

⑤ MQ-9の機体

運用速度：1時間に333km

航続距離：8,519km

滞空時間：32時間

最高高度：1万5,240m

大きさ：全幅20.12m、全長10.97m、全高3.81m

※海上自衛隊P-1哨戒機と比べ半分程度



防衛省への主な確認事項

監視活動の必要性

○我が国周辺海空域での状況

安全保障環境が厳しさが増している

- 中国の近代的駆逐艦等（1991年0隻 ⇒ 2021年71隻）
- 中国海警船：連続157日、尖閣諸島周辺接続水域を航行（2021.2.13～）
- 中露艦艇10隻が大隅海峡を通過（2021.10.17～23）

情報収集活動を強化することが非常に重要

※我が国の情報収集能力を強化するための取組

- 航空自衛隊三沢基地に無人機グローバル・ホークを配備（2022.3～）
- 海上保安庁が無人機シーガーディアンを本年度運用開始予定
- 海上自衛隊において無人機の試験的運用を本年度予算に計上

防衛省への主な確認事項

米軍関係者の身分の取扱い

○身分の証明

パスポートではなく、米軍の身分証明書と旅行命令書を携帯

住民登録（外国人登録）は、免除

要請があるときは、日本の当局に身分証明書を提示しなければならない

○自動車運転免許

運転講習会の受講後、日米地位協定に基づき在日米軍が発行する在日米軍個人車両操縦許可書により日本での運転が可能

米軍関係者は、任意自動車保険に加入させる措置

防衛省への主な確認事項

安全対策

○現地連絡所

24時間、電話連絡等がとれる体制

開設当初は防衛省及び九州防衛局の職員10名程度配置

- 基地対策班：関係自治体等との連絡調整等に従事
- 初動対応班：米軍関係者による事件・事故の初動対応等に従事
- 渉外班：米側との渉外業務等に従事

連絡先は、九州防衛局及び鹿屋市のホームページ、広報「かのや」、チラシ等により広く周知

※鹿屋市も役所内に相談窓口を設置

防衛省への主な確認事項

安全対策

○現地連絡所職員の分宿

現地連絡所の職員が米側と同じ宿泊施設を利用し、宿泊施設との連携及び不測の事態等への迅速かつ柔軟な対応を行う

○交通事故対策

事前の研修に加え、地元警察の協力も得ながら、鹿屋市の交通事情等を踏まえた交通安全教育等を実施

防衛省への主な確認事項

安全対策

○夜間パトロール

市内の繁華街を中心とした巡回パトロールを実施

現地連絡所の職員と地元事情に詳しい非常勤職員による2班（4名）体制。状況により増員も検討

地元警察の協力も得ながら、パトロール中の交番立ち寄りなど交番と連携し、トラブルの未然防止、事件事故の初動対応に当たる

○通勤時のマイクロバス運行

米側の勤務形態や鹿屋市の交通事情等を考慮し、具体的な運行内容について調整

防衛省への主な確認事項

安全対策

○公務外の事件や事故などのトラブル対応

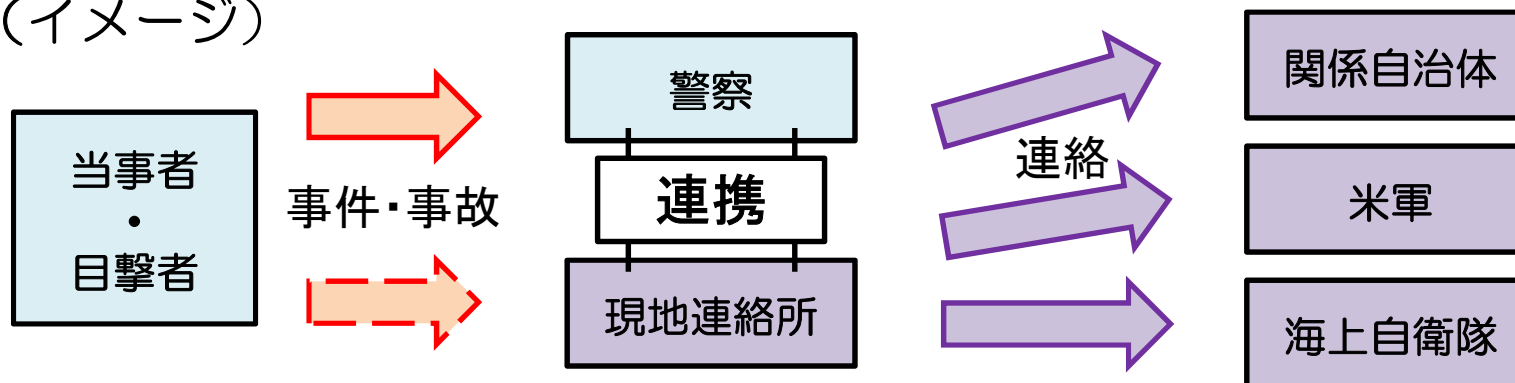
一般の事件・事故と同様に警察に通報

現地連絡所に、通訳要員を含めた職員を配置

24時間電話連絡等がとれる体制

警察や関係自治体等とも連携

(イメージ)



防衛省への主な確認事項

安全対策

〇リバティ制度

在日米軍が自主的措置として設けた勤務時間外の行動の指針

日本についての教育や責任ある飲酒に関する研修の実施

公共の場における午前0時から午前5時までの飲酒の禁止

一定の階級以下の者の午前1時から午前5時までの外出の禁止

一定の階級以下の者の午後10時から午前5時までの施設・区域への
外出の際の同伴者の義務付け

防衛省への主な確認事項

安全対策

OMP（ミリタリーポリス／憲兵）の配置

米側内部の秩序維持を任務

米側関係者が規則に則り適切に任務を遂行しているか確認

リバティ制度に則り適切に行動しているか確認

〇コロナ対策

出国前72時間以内のPCR検査等を実施した上で入国

マスクの着用等周辺自治体で取られている対策に沿った対応

体調不良者及び濃厚接触者は、米軍の輸送手段により米軍施設に搬送

感染者情報は地元保健所と連携し、情報共有を図る。

今後の方針

協定等の締結

これまで確認した事項等について、国の責任において対応することを担保するため、協定等を締結する。

(主な項目)

- 一時展開の期間等について
- 地域振興策等について
- 安全対策について

国・県への報告等

県知事への報告及び協力の要請

防衛大臣への要請